



禁煙外来とは？



2006年4月から禁煙治療が保険適用されることになりました。

これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。

治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。



禁煙外来にかかる費用

禁煙治療にかかる医療費	受診時期	保険適応外 (10割負担額)	保険適応	
			(3割負担額)	(1割負担額)
初回	初回	4,250円	1,280円	430円
2回目	2週目	3,790円	1,140円	380円
3回目	4週目	3,790円	1,140円	380円
4回目	8週目	3,790円	1,140円	380円
5回目	12週目	3,070円	920円	310円
合計		18,690円	5,620円	1,880円



禁煙外来に通院する上での注意事項

- ・診察日は金曜日の午後となり、3ヶ月間で計5回の受診が必要です。
- ・治療は貼り薬であり、保険適応になるための条件があります。



詳しくは
内科外来看護師に
お問い合わせ下さい

電話相談可
平日14時～16時
0192-54-3221
(岩手県立高田病院)

「禁煙外来の相談です」
と伝えて下さい。

R6年6月 作成

禁煙外来の ご案内



岩手県立
高田病院